

会 議 録

会議名(審議会等名)	第8回小金井市男女平等推進審議会(令和2年度第7回)	
事務局	企画財政部企画政策課男女共同参画室	
開催日時	令和3年3月8日(月) 午後5時30分から午後7時	
開催場所	Web会議(市役所本庁舎第一会議室)	
出席者	委員	佐藤百合子委員(会長)、倉持清美委員(副会長)、石田静子委員、 永並和子委員、唐家妙子委員、川原美紀委員、牧野まや委員、 松本千穂委員、吉田孝委員
	事務局	企画財政部長 天野 建司
		企画財政部男女共同参画担当課長 深草 智子
		企画政策課男女共同参画室主任 渡邊 拓樹
		コンサルタント会社研究員
欠席者	塩原真一委員	
傍聴の可否	(可) ・ 一部不可 ・ 不可	
傍聴者	2名	
会議次第	別紙のとおり	
会議結果	別紙会議録のとおり	
提出資料	別紙のとおり	

第8回小金井市男女平等推進審議会（第9期）

令和3年3月8日（月）

1 開会

【佐藤会長】 皆さん、こんにちは。第8回男女平等推進審議会を始めます。

会議に先立ち、会長からの委員の皆さんへお願いします。事務局から、記録を作成するため、発言の際はお名前を名のってから発言をしてください。御協力をお願いいたします。

それから、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、本審議会の運営について委員の皆様には、事前に事務局よりお知らせしていますが、今回もオンラインで出席されている委員もいらっしゃいますので、発言される際は、挙手をしてから発言をしてください。

会議室では、座席の間隔を空け、マスクの着用、参加者の体調の把握や換気などの対応を行いながら開催いたします。また、途中で体調が悪くなった場合、事務局に申し出てください。

マスク着用のため、発言内容が聞こえにくい場合がありますので、発言される場合は御注意ください。なるべく、少しゆっくりでもいいですから、大きな声で発言をお願いいたします。委員の皆様並びに傍聴者の皆様にも、御理解と御協力をお願いいたします。

それから、傍聴者の方は、傍聴席に傍聴者用の意見用紙がありますので、御意見がある場合にはこの用紙に御記入いただき、事務局へお渡しください。いただいた御意見は、会長判断により必要に応じて審議会の参考とさせていただきますが、御意見に対する質疑応答は行いませんので、御理解ください。

では次に、男女平等基本条例第31条第2項での定足数の確認をいたします。委員の半数以上の出席があれば、会議を開くことができるようになっております。委員は10人です。定足数は5人ですので、今、こちらの会議室にいる委員数が6人になります。それから、オンラインでの出席が現在2名です。定足数は足りております。欠席の連絡をいただいているのは塩原委員だけですので、これで審議会は成立するとします。

それでは、今日の内容についてお知らせいたします。内容は、令和2年度の会議は、今回が最終回となります。本日の議題は2点でございます。1点目は、(1) (仮称) 第6次男女共同参画行動計画(案)について、2点目は、(2) 男女共同参画施策の推進について。第5次男女共同参画行動計画推進及び今後の事業評価と進捗管理についての提言(案)についてです。

計画答申案、提言(案)の最終確認を今日したいと思います。なお、皆さんの御意見は、計画答申案、提言書案に反映していきたいと思いますが、文面等の最終調整については、

会長に一任いただきたいと思います。計画の答申書及び提言書は、会長、副会長が後日、市長へ提出することになりますので、よろしくお願いいたします。

また、本日の会議の後半で、委員の皆さんから一言ずつ、これまでの感想や所感をお話しいただく時間を取りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、本日の資料として、資料5点が提出されています。事務局より資料確認、説明と報告事項をお願いいたします。

【事務局（深草）】 事務局より、資料の確認と説明します。

まず資料についてですが、資料1が2種類ございます。まず、資料1（1）としまして、答申書（かがみ）、こちらが資料1の1点目となります。続きまして、資料1（2）といたしまして、（仮称）第6次男女共同参画行動計画（案）、こちらになります。そして、資料2、修正内容一覧です。こちらに関しましては、これまで御審議いただいた内容に沿って、計画素案を変更いたしました。今回提出させていただいた資料1の計画案についての修正内容を一覧表にしたものです。そして、資料3、（仮称）第6次男女共同参画行動計画（素案）への意見（パブリックコメント）及び検討結果について。こちらにつきましては、前回2月8日の審議会の際に、パブリックコメントの回答案について様々な御意見をいただき、その後も、委員より御意見をいただきました。そういった内容を反映したものを今回は御報告をさせていただきます。そして、こちらに関しましては、なるべく早い段階で市のホームページへ掲載、市の施設へ配架をし、公表という形を取らせていただきます。続いて、資料4、男女平等推進審議会（第9期）提言書（案）についてです。こちらに関しましては、これまでいただいた御意見や、正・副会長の御意見などを反映したものを本日、案として御提示しております。

資料に関しては、以上となります。

続きまして、報告事項がございますので報告します。

まず、市議会の報告です。令和3年第1回市議会定例会が終了いたしました。その中で男女共同参画に関わる施策に関して報告します。

まず、一般質問についてです。パートナーシップ宣誓制度の今後の展開についてという御質問をいただいております。また、市の刊行物への男女共同参画の視点に関する御質問もいただいております。

こちらに関しましては、パートナーシップ宣誓制度の今後の展開につきましては、ほかの自治体などの状況を見ながら、市としてどのような形で展開していくのかは、また様々な形で検討を進めていきたいという趣旨でえているところです。

また、市の刊行物等への男女共同参画の視点に関しては、こうした男女共同参画の視点

を持って、市の作成する刊行物については、今後も引き続き配慮していきたいというような答弁をしているところでございます。

そして、今回、市営住宅と高齢者住宅の条例改正が行われて、市議会で可決をされました。こちらは、市営住宅、高齢者住宅の住宅入居者の資格要件を改正するというものです。

市営住宅と高齢者住宅の条例改正後の内容についてですが、規則で親族の範囲として、パートナーシップ宣誓制度を利用されている方を対象とする改正が行われました。このことにより、令和3年4月からパートナーシップ宣誓制度利用者の方が、市営住宅、高齢者住宅の入所の申込みをすることが可能となりました。

そして令和3年度の予算に関しても、市議会で可決されましたので報告します。

まず、新規事業についてです。性の多様性への理解促進を進めていくため、市民の方に向けた講習会の実施について新規事業として予算が可決されました。

続きまして、審議会の回数に関しまして、第9期に関しては4回の審議を予定しております。

そして、多摩3市男女共同参画共同研究会に関しては、平成30年度から3年間活動してまいりましたが、令和2年度で活動を終了しました。

多摩3市男女共同参画共同研究会のこれまでの活動について、簡単に事務局より報告をいたします。

【事務局（渡邊）】 平成30年度から3年間にわたって、若者に対するワーク・ライフ・バランスの啓発をテーマに研究をしてまいりました。今年度は最終年度となりますので、この3年間のまとめとして、若者へのワーク・ライフ・バランスの啓発となる成果物として、卓上カレンダーを制作いたします。この卓上カレンダーができました際には、皆様にもお送りさせていただきますので、ご活用いただくようよろしくお願いいたします。

【事務局（深草）】 市議会や事業に関連する報告は以上となります。

もう1点、報告がございます。男女平等苦情処理についてです。現在、男女平等苦情処理の申出がございまして、そちらの申出内容に関して報告します。

まず、申出の種類といたしましては、前回、簡単に説明しましたが、市の施策について、また女性の人権侵害について、この2点について苦情の申出がございました。

内容は、アニメの小金井市コラボ特設ホームページは市の刊行物に近く、市の「男女共同参画の視点からの表現の手引」を鑑みるべきものと思います。このアニメは、性的側面を強調した不適切な表現手法を用いており、これに抵触しているのではないのでしょうか。

また、市長自らがアニメ放映のカウントダウンに協力するなど、市が推奨するテレビアニメであると広報することに問題はないのでしょうか。

2、上記アニメでは、女性を性の道具として扱う側面を強調した表現を多用していて、女性の人権を侵害していると思います。

以上の苦情の申出をいただいております。

そして、苦情の申出を受けまして、苦情処理委員が調査を行い、報告を受け、処理を進めていくこととなっております。苦情処理委員より、今回の件に対して審議会に意見を求めることができるかどうかというご意見をいただいております。

苦情処理に対しまして、審議会委員の皆様の御意見ということでございますが、先ほど苦情処理委員よりそういったお話がございました。現在処理中の案件という状況で、審議会委員の皆様には、苦情処理に関して御報告できるようなタイミングもあるかと思えますし、苦情処理委員の方と意見を、審議会の委員の皆様の意見を苦情処理委員の皆様にお伝えできるような、そういった場を設けるか、また改めて検討させていただいて、いずれにいたしましても、委員の皆様にはお伝えさせていただきたいと考えております。

事務局からの報告は以上です。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

最後の苦情処理委員との意見交換について、申入れがあった場合ということなので、こちらとしては応じたいというふうに思いますけれども、それについては、また後ほど皆さんと相談をさせていただきたいと思っております。

2 議題

(1) (仮称)第6次男女共同参画行動計画(素案)について

今日は、この1と2ですが最終ですので、まず、議題、(仮称)第6次男女共同参画行動計画(素案)の審議に入りたいと思います。前回の審議内容から、資料1、2、3について、事務局から説明をお願いします。

【事務局(深草)】 では、資料1、資料2、資料3に関して説明します。先ほど申し上げましたが、資料2に関しましては、前回までの審議の内容などに関しての変更点を一覧表にまとめたものです。こちらの資料2に関して、御説明させていただきます。

まず、令和2年12月25日に、国の第5次男女共同参画基本計画が閣議決定されました。こちら、計画案の資料1の5ページを御覧ください。国の第5次男女共同参画基本計画に関して、簡単ではございますが、事務局側でまとめたものを追加で掲載しております。

また、転入・転出のグラフが14ページにございます。こちらは、これまで提出をさせていただいていた資料が、グラフの並び順というんでしょうか、14ページ、15ページを御覧いただくと分かるんですが、女性、男性という並び順になっているのですが、14

ページは男性、女性というふうに、ほかの資料と並び順が逆になっておりましたので、合わせるという形で、14ページ、転入・転出数は、女性、男性というふうにグラフの入替えを行っております。

事務局のほうで、これまでの審議に入っていなかった部分で追加や修正に関する内容は、以上の2点となります。

そして、答申に関しては、今回、計画案に関して確定していただきますと、今後市長へ計画案を答申していただくこととなります。答申していただく内容に関しては、資料編を除いた計画本体の部分を答申書として答申いただきます。ですので、資料編に関してはまだ法令などの確認をしている最中ということで、変更もありますが、その辺に関しては事務局のほうにお任せいただければと考えております。また、会長には、確認をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

また、名簿についてです。今回も、これまで計画策定に御尽力いただきました第8期の委員の皆様と、第9期の委員の皆様のお名前を載せております。第8期の委員の皆様の所属と氏名に対して、この内容で了解をいただいていることを報告します。

資料3に関しては、先ほども説明しましたが、パブリックコメントの検討結果ということで、このまま公表へ進めさせていただきたいと考えております。

事務局からは、以上です。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

前回審議いただきました内容を反映した答申案になります。これをもって、令和元年7月25日に男女平等推進審議会に諮問されました、(仮称)第6次男女共同参画行動計画(案)についての答申としたいと思っております。

皆さん、御質問がありましたら、おっしゃっていただきたいと思っております。この答申案、資料編を除いたものと、それからあとパブリックコメントですね。パブリックコメントは、このままでホームページに載せるということによろしいかどうかということです。何かありましたらお願いします。

【石田委員】 単純なことなんですけど、素案の33ページの表の中のフォントというのは、大きくはならないんですか。33ページの計画の体系は、ここだけ文字が小さいので、表で固められているからこれしかフォントが上がらないのか、もしもう少しフォントを上げられるものならば、少し大きくすると読みやすいかなと。

【佐藤会長】 それはそうかもしれませんね。これはどうですか。

【事務局(深草)】 こちらに関しましては、印刷時の話になると思っておりますので、できるだけ大きな字で、対応できる範囲で改善したいと思っております。ありがとうございます。

【佐藤会長】 そのほかにありませんか。これは皆さんにも大分御検討いただいたので、いい案ができたのではないかなというふうには思いますけれども。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【佐藤会長】 それでは、この案をもって答申することといたします。これまで(仮称)の名称で審議してまいりましたが、本日の審議をもって(仮称)の名称を外し、答申といたします。

以上で、小金井市第6次男女共同参画行動計画(案)に関する審議については、全て終了いたします。ありがとうございました。

(2) 男女共同参画施策の推進について

【佐藤会長】 それでは、議題の(2)です。男女共同参画施策の推進について。男女共同参画施策の推進及び今後の事業評価と進捗管理についての提言についてです。資料について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局(深草)】 今回、これまでの様々な御意見などをまとめた形で、提言案ということで資料4を提出しております。そしてこの間、委員の皆様から御意見をいただき、また前回の2月8日の審議以降に関しましても、御意見をいただいたものを反映させた提言書として提出しているところです。

特に、4の「終わりに」に関しましては、これまでの計画策定の経過、またこの間、社会で話題になっておりました男女に関しての東京オリンピックパラリンピック委員会に関する内容をはじめとした意見なども取り入れた形で、「終わりに」にまとめ今回の提言となっております。

そして、提言の中で若干修正を加えたいところがあります。2ページをお開きください。2の審議の経過のところですが、上から8行目のところです。「第3回審議会の参考としながら」となっておりますが、これは「審議会『を』参考としながら」というのが正しい表記となりますので、こちらは訂正します。

また、4ページの上から10行目、「今後、新型コロナウイルス感染拡大が収束した後の、社会に生じるであろう」で「ろ」が抜けておりますので、こちらは「ろ」を加えた形で訂正します。御指摘いただきありがとうございました。

事務局からは、以上となります。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

2ページの今の「第3回審議会を参考としながら」、これは第3回以降というか、第4回

以降ですよね。「第4回以降の審議への影響を最小限に抑えていくために取組みました」ということになると思います。

【事務局（深草）】 こちらの回数は、確認いたします。

【佐藤会長】 はい。つまり、第3回を参考としながら、を含めた4回以降ということになると思いますので。

【事務局（深草）】 第2回が中止となり、第3回の審議を参考としながら、これが第4回という訂正でよろしいでしょうか。

【佐藤会長】 ちょっと待ってくださいね。これはでも、3回目がオンラインではなくて、「議題や内容についての質疑等を行い」となっていますので、これは審議会を開催したんですね。

【事務局（深草）】 第2回は中止になりましたが、第3回は開催しております。

【佐藤会長】 開催ですよ。ではこれは、「第3回審議会を参考としながら」でいいんでしょうか。

【事務局（深草）】 これ自体が不要となります。

【佐藤会長】 要らないかもしれないですね。そうしたら、「第3回審議会を参考としながら」を取って、「第3回以降の審議への影響を」というふうにしたほうがいいと思います。

それから、皆様に伺いたいのは、「終わりに」のところで、これを読みますと、「令和3年度から5年間を計画期間とした、小金井市第6次男女共同参画行動計画が策定され実施されます。計画策定には様々な分野から選出された審議会委員による意見や、市民意識調査、市民懇談会やパブリックコメント等でも多くの市民の御意見をいただき答申案の策定に至りました。2021年2月になってから東京オリンピックパラリンピック委員会をはじめ、国内での男女平等の意識が進んでいなかったことが明確になりました。また、市の意識調査結果を見ても、男女平等について意識している委員は3割と非常に少ないと思います。このような現状の中で、小金井市が明確な意思を持って男女平等を進めていくことが重要ではないかと思えます。そして、このたび策定する新たな計画について本提言を受け市が、審議会とともに計画の推進に向けて取り組まれることを願います」。

この中で、点を入れたいんですが、終わりにのこのところの7行目「結果を見ても、男女平等について意識している委員は3割と」の隣に点を入れてください。それから、下から2行目の「本提言を受け、」としてください。

ということですが、これについて御意見を伺いたいと思います。

私としては、東京オリンピックパラリンピック委員会のあの一連の事件のことは非常に大きな影響を及ぼすようなことになっていますので、これを入れないわけにはいかないと

思ったので、入れさせていただいています。

そして、職員の意識調査で、男女共同参画とか男女平等について知っている人というのは3割しかいなかったの、これはやはり推進していく市としては、ちょっと低いなという感じを受けました。ですから、それを入れて、もっと小金井市頑張ってくださいと。つまり、市長がイクボスの宣言をしたばかりですので、そういうことをしていると同時に、アニメに関する事などやっていますから、やっぱりもうちょっとしっかりやってほしいという意識を込めたつもりではおります。

何かありますか。

【吉田委員】 前回、たしかの会長が、冒頭、いわゆる東京オリンピックパラリンピック委員会の会長のメッセージについてのコメントをいただきました。私もそれでいいと思ったんです。ですから、ここに入れることはやぶさかじゃないですし、また、2つ目の市長に対する、これは市長宛てですから、市長がより一層の自覚を持ってほしいというコメントは織り込んだほうがいいという意見です。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

唐家委員、いかがですか。

【唐家委員】 同じように思います。イクボスとそのアニメのところを出すというのはすごいなと思います。

【佐藤会長】 永並委員、いかがでしょうか。

【永並委員】 よろしいんじゃないかと思います。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

石田委員、お願いします。

【石田委員】 私もいいと思います。

【佐藤会長】 では、松本委員は何か御意見ありますか。

【松本委員】 私も、入れ込んでいただくことでよろしいかと思います。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

牧野委員、いかがですか。

【牧野委員】 入れ込んでいただいて大丈夫かと思えます。旬の話題なので。

【佐藤会長】 旬の話題、そうですね。ありがとうございます。

倉持副会長は、いかがですか。

【倉持副会長】 いいと思うんですが、質問があるんですが、この市の職員に対しての意識調査って、男女平等について意識している職員は3割というのは、これはどういう聞き方をしたんでしょうか。

【佐藤会長】 その言葉を知っているかどうかという。

【倉持副会長】 男女平等という言葉。

【佐藤会長】 男女共同参画という言葉ですね。意識調査結果を説明していただけますか。

【事務局（深草）】 事務局です。令和元年10月に実施いたしました男女平等推進のための小金井市職員の意識調査結果に関しては、市の施策、取組及び男女共同参画に関する言葉の認知状況というのを調査しております。

その中で、会長がおっしゃっているのは、小金井市男女平等基本条例を知っている職員というのが29.0%、聞いたことがある職員というのが41.7%というところで、また男女平等都市宣言に関してもほぼ同様の数値、29%、そして聞いたことがあるというところが41%で、認知というところで考えますと、6割、7割というふうな数値にはなっていると思いますが、知っているというところの意識がまだ3割というような結果となったといます。会長は、こちらのことをおっしゃっていたんだと思います。

【佐藤会長】 そうですね。ですから、一言でも聞いたことがあるというのを認知できているというふうに捉えるのは、ちょっと難しいかなと思います。男女平等参画の条例を知っていると、いろんな条例がたくさんあるので全部は覚え切れないと思いますけれども、男女平等条例は非常に大切なものなので、それが29%の人しか「知っています」と言えないというのは、やっぱり問題だなと思っています。せっかく男女平等参画の行動計画をつくっているのに、一体それはどういうことだろうなというふうに思っていたわけです。せめて5割ぐらいは男女平等参画条例がある、知っているというふうにしなさいといけない。これは東京オリンピックパラリンピック委員会と一緒になんです。東京オリンピックパラリンピック委員会と同じで、日本の50代以上の人には、男女平等意識が低い状況がまだまだ残っているなということが分かりました。それは、多分小金井市役所の庁舎の中でも同じだと思うんですね。それをもうちょっと変えていただきたいということです。

せっかく男女共同参画行動計画というのを立てているんですから、それに対して、それに携わっている人しか知らない。3割って、その程度の数ですよ。これに携わっている人しか知らないというのでは、ちょっと困るなという感じがしているんですね、この現在の状況は。ですから、そういうようなことについて取り上げたんです。

【事務局（深草）】 そうしますと、意識している職員というふうになってしまうと、「知っている」と「意識している」になると、意識しているというところの調査は行っておりませんので。

【佐藤会長】 じゃ、どうします。そこは変えてもいいですよ。

【事務局（深草）】 また、第5次男女共同参画行動計画に関しても、知っている職員は31%で、知っているとなる場合は、やはり3割です。

【佐藤会長】 そうすると、報告書等を作成している人になるのでしょうか。

【事務局（深草）】 聞いたことがあるところまで含めると、6割、7割というところまでになるんですけども、やはり「知っている」という回答がまだまだ少ないという意味では、聞いたことがあるから、知っているところに意識を上げていく、そういう取組が今後必要ということであれば、むしろここは「意識している」というよりは、「知っている」というふうに明確に書いたほうが分かりやすいでしょうか。

【佐藤会長】 そうですね。じゃ、そこは、「知っている」という。

【事務局（深草）】 では、ここは男女平等の何についてかが分からないので、どうしましょうか。

【倉持副会長】 例えば、小金井市の男女平等に関する取組について知っている職員は3割にすぎないというふうに。市でちゃんと取り組んでいるのに、それを知らないということをしっかり書いたらいいんじゃないでしょうか。

【佐藤会長】 そうですね。

そのほうが分かりやすいですね。ありがとうございます。

そうすると、先ほどの2ページののところと、それからさっきの4ページの生じるであろうの「ろ」のところと、それから「終わりに」のところを直すというだけでよろしいですか。

【永並委員】 すみません、もう1点。

上のほうから7行目かな、「(仮称)男女共同参画推進センターのあり方」となっているんですが、これが冊子のほうでは、「男女平等推進センター」となっているので、そちらのほうに統一したほうが。それと、推進センターの件なんですけれども、「環境づくりの取り組みを継続してください」というふうになっているんですが、もうちょっと強くできないかなという感じを持ったんですけれども。パブコメのほうでも、一応これに関しての意見もありましたし、この間の取組がちょっと私、分からないんですけれども、もう一歩進めて、積極的に進めてくださいとか、そんなふうな文言にできないかなと思うんですが、いかがなものでしょうか。

【佐藤会長】 「継続してください」を、「積極的に進めてください」ということでしょうか。

【永並委員】 ええ、もうちょっと、一歩進めてほしいなという。そういう意見を市長に直接上げられればどうかなと思いますが、いかがでしょうか。

【佐藤会長】 このことについて、何かほかに御意見ありますか。つまり、「環境づくりの取り組みを積極的に進めてください」というふうに変えたほうがいいのではないかと、う御意見です。

【倉持副会長】 前回のパブコメに御意見をいただいていたけれど、実際はあまり進んでないということをはっきりさせるためにそのままということだったので、継続という、このままの状態のような気がするので、今おっしゃったように、積極とか、もう少し推すような感じで入れたほうがいいのではないかと思います。

【佐藤会長】 それでは、「環境づくりの取り組みを積極的に進めてください」というふうに変えてよろしいでしょうか。

【石田委員】 「機能することを望みます」というふうに。

【佐藤会長】 機能することですか。

【石田委員】 はい。動き出すことをや、継続とかと思ったんですが、うまく表現できなくて。

【佐藤会長】 そうすると、どのようになりますか。

【石田委員】 言い方は平凡かもしれませんが、環境づくりの取り組み、こちら、1日も早く機能することを望みますというような感じで、私は感覚として思っていたんです。でも、先ほどの会長が言った言葉がとってもいいかなとも思います。

【佐藤会長】 つまり、機能するようにしてくださいと。

【石田委員】 動いてくださいということなんですよ。

【佐藤会長】 動いてくださいというのが、なかなか難しいんですよ。

【事務局（深草）】 お気持ちとしては、この間、担当として携わってまいりまして、皆さんからいろいろ御意見や期待いただいて、できる限りのところは取り組んでいる状況はあります。

そして、それ以上ということになりますと、公共施設全体の話になってまいります。市の全体の公共施設の中でセンターをどのように位置づけていくのか、どのような形で進めていくのかという検討の中に入ってまいりますので、審議会としてこうした形で推していただいているというところは、まず担当として受け止めまして、その後、庁内での調整の中でどのように関わっていくかということになってまいります。ですがそれ以上のところがなかなか、具体的などころまでこの場で御説明できないのが大変申し訳ない状況です。けれども、審議会委員の皆様のお気持ちというか、ぜひセンターをというような考え方というところは、これまでも受け止めてはきているところですので、こうした形で提言の中に入れていただいて、また引き続きこちらとしても努力してまいりたいというような

考えでおります。

すみません、ちょっと回答になっていなくて大変申し訳ないんですけど。

【佐藤会長】 いえ、とんでもない。いかがですか。

【事務局（天野）】 会長は、積極的というワードを入れるといった感じでしょうか。

【佐藤会長】 取組を積極的に推し進めてくださいという、積極的を入れるかどうかというところはちょっと迷うんですけど。

【事務局（天野）】 そういったところを会長と調整させていただくということで、そのところではいかがでしょうか。

【永並委員】 ただ、我々はこの審議会としてどう考えるかという意見を出させていたのが自然だと思うんですよね。私たちは私たちになりに考えて、やっぱりこういう箱物を、大きい物を造るとするとすごく大変だし、そんな簡単にはいかない問題ですよね。だから、実際の行政の方とこういう団体が、それこそ強力に我々も推していかなければ、なかなかこれは、何だったかな、この前も教育センターとか何かそういうのもちらっと出ていましたけど、いろんなところでそういう希望はあるわけですから、できるだけ私達も積極的に後押しをしていきたいわけで、ぜひその辺は、この文言に載せるだけでも大分違うと思うので、その辺は御了承いただきたいというか、載せさせていただきたいなと思いますけど。

【吉田委員】 センターそのものが、また流動的な面があるからという状況のようですね。ただ、永並委員がおっしゃったような形で、例えば機能をより充実して前進するというようなニュアンスを含めたものをやってもらってもいいのかなと思います。充実したというか、より前進するとか。難しいかもしれないけど、そういう気持ちも伝えたいなと思うんですけども。

【事務局（天野）】 そこまで行ってないのになかなか、言葉として充実というのもどうなのか。

【佐藤会長】 充実まで行ってないんですよ、それは。ですから、充実という言葉を入れるのはちょっとどうかなと思いますけれども、「取組みを積極的に推進してください」とか、「継続してください」とか、そういう、「積極的に」というのを入れるだけで違いがあるかなという気はしているんですけども、そのところをどういうふうにするか。本当に「積極的」を入れて、これからどうなっていくのかということもあるので非常に難しいところですよ。

それとも、「積極的」という言葉を入れることはよくないですか、逆に聞きたいんですけども。どうでしょうか。

【事務局（深草）】 提言としていただく以上、こちらとしても、では、どういったことができるのかという具体的なところの検討も考えていくことになります。

その中で、なかなか前に進んでいない状況というのものもあまして、そこで積極的にというのが、実際、何をどのようにしたらいいのかというところがお答えできない中で、積極的というのはこちらとしても現状ではまだ対応しきれない内容かと。

【佐藤会長】 そうすると、「取り組みを進めてください」ではどうでしょうか。積極的までは入れずに。継続してくださいよりはいいと思うんです。ですから、取り組みを進めてください。それだって進めることにはなるので、「取り組みを進めてください」ではどうでしょうか。

【石田委員】 表現が軟らかくなって、でも、なおかつ推しているから。現状よりもちょっと芽を出した。それが提言というのは、やっぱり現状よりもちょっと芽を出していくのが提言の役目だと思うので、ちょっと芽を出したいと思います。

【事務局（深草）】 取組をとということでしょうか。

【事務局（天野）】 強い言葉で、こういったセンターのあり方はもっと、審議会なんだから、「検討してください」と強く言っていただいたほうが伝えやすいような気もするんですけども、ただ、検討ではというふうな気持ちもあるんですけども。

【佐藤会長】 検討してください。

【事務局（天野）】 より。

【佐藤会長】 「より取り組みを検討してください」。

【吉田委員】 積極的と言うと、もしできない、仮にできないときは、積極的にやらないじゃないかと言われることもあるわけですね、事務局としては。そういった思いもあるんだと思うんですが。

【佐藤会長】 取り組みを検討してください。進めてくださいでしょうか。

【永並委員】 検討ではやっぱりあれですね、進めてほしいですね。だから、この前のパブコメでも、全然進んでないんじゃないのという御意見だと思うんですね。一応、そういうのへ載せているのに何も進展してないじゃないですか、これだったらいつできるんですかというふうなお気持ちがすごく感じられたんですね。こちらの推進審議会でもきちんと提言を出しているわけですから、やっぱり一歩でも進んでほしいなど。例えば3年後にできるとか、そういうことではなくても、徐々にでもこういう規模のこういうものを造りたいというふうなことが、1年ずつでも明らかになっていくような状況であれば、御意見を出された方も、ああ、進んでいるんだな、いずれはできるなということを確認させるかと思うんですけども。ちょっと載っているだけという、そういうイメージを持た

れたんじゃないかなと思うんですね。

私がそういう感じを持ちますし、「このまま継続してください」だと、やっぱりこのままなのかなと、率直に言って思います。だから、やっぱり進めていただきたい。

【佐藤会長】 「進めてください」という言葉のほうが軟らかくて、「検討してください」と言うと、検討しないととなるのであれば、「進めてください」のほうが、審議会としてはいいかなという。

【事務局（天野）】 そうしたら、「環境づくりを進めてください」あるいは「取り組みを進めてください」のどちらでしょうか。

【佐藤会長】 「取り組みを進めてください」と、それだけでいいんじゃないかなという感じもします。

【事務局（深草）】 「男女共同参画を促す取り組みを」ですか。

【佐藤会長】 「促す環境づくり」でいいですよ。このセンターは、環境づくりとして大きな位置付けになりますから。ですから、そういったところを、4の「終わりに」にも書いていますが、知っているのは3割で小金井市の状況が表れているのかなとも思います。そして、今日は国際女性デーです。その日に男女平等推進審議会が開かれたというのは意義のあるものだと思います。

【石田委員】 すごいタイミングだなと思いました。

【佐藤会長】 すごくいいタイミングで。そのことを市に提言するときに伝えますけれども、でもやっぱり「進めてください」ぐらい言ってもいいんじゃないかなという感じはいたします。

【川原委員】 毎年、毎年この提言を出してはいるんですけども、もうどうしてもすごく進んでいる感が薄い感じがしてしまって、市役所の中もそうですけど、国の動きとかを見て、日本自体がすごく遅いので、それにまた東京都、市となると、本当にどんどん、どんどんそれがすごく遅れていることを感じていて、この概要版の表紙とかも、男女だけじゃない、もう今、LGBTQとかってなっているので、男女という言葉をすごく強く出す時代じゃなくなっているのかなというのは感じました。

【佐藤会長】 それでは、男女共同参画センターのあり方のところですけども、「あり方の検討等による男女共同参画を促す環境づくりの取り組みを進めてください」ということでよろしいですか。取りあえずこういうふうにしておきましょう。

ほか、ありませんか。

【松本委員】 3ページの中央部分の、「今回、評価方法を取り組む内容によって」というところなんですけれども、その下の「評価する部分が少なくなったこと」というところ

の文言に対して、実情というか、現状が分かっている方々は、この表現でも分かると思うんですけども、ちょっと消極的な印象を与えるのかなというふうに感じました。例えば、評価項目を検討して重点的に評価を行ったこととか、そこは少し言い方を変えたほうがいいのではないかなと感じました。

その部分から2行下の「パンフレットやそのほかのものを配布したり」というところですが、ここは「そのほかのものを」というところが少し口語的なので、冊子とか刊行物の表現に変更したほうがいいのかなと感じました。

あと、3ページの最終の行なんですけれども、「家事・子育て・介護などを支えていくための取り組んでください」というのが少しわかりにくいので、介護などを支えていくための取組を行ってくださいなどに少し変えたほうがいいかなというふうに思いました。

以上です。

【佐藤会長】 この最後のところは、大切な家族と向き合うために男女が共に家事・子育て・介護などを支えていくための取組を行ってください。これでいかがでしょうか。

(「はい」の声あり)

【佐藤会長】 それから、真ん中のところで、評価の在り方が明確になったことと評価する部分が少なくなったこととは、どういうことかなと少しわかりにくいかなと思うんですけども。

【事務局(深草)】 実際にこれまで全部の事業に関して評価を行ってまいりました。ですが、報告に基づいて評価を行っていくので、報告自体の内容をパンフレットなどの冊子の配架の部分に関しては報告の方法を変更し、少なくしたという意味です。報告の内容が少なくなったということで、評価が少なくなったということではないです。

【佐藤会長】 報告する部分が、少なくなったということではないですよ。

【事務局(深草)】 報告内容を分けたではどうでしょうか。

【佐藤会長】 取組内容によって2種類に分けた、これはいいのですが、報告する部分ではなくて、何でしょうか。事業によっては、パンフレットとかいろんなものを配布しているだけの場合もあるんですね。そういった内容は評価の対象にはならないでしょう。つまり、カウンターやラックなどに配架して、みんな取っていってもらわなければならないというわけですから、配布数が分からないといったものもありますので、そういうようなものは評価を別にて、本当に評価できるのは評価をしていくということで、そのように2つに分けたのでということなんです。

【倉持副会長】 評価する内容を厳選しとか、そういうことですか。

【佐藤会長】 そうですね。「評価の在り方が明確になったこと」というのはいいんです。

けど、その前の「評価する部分が少なくなった」ということではなくて、評価の対象としないということです。ただパンフレットを窓口に置いて持っていくだけというのであれば、何枚配ったのということは数えられません。その場合は評価の対象にならないので、評価の対象にしなくてもいいわけです。パンフレットはどんどん配っていただきたいし、置いていただきたいんだけど、講演会などの会場でアンケートやパンフレットを配るというのは、参加者の何人に配っているかというのが分かるんですね。窓口に置いてあるんだったら、それは何人に配ったか分からないということになるので、それは評価するものとは分けましょうということにしたんです。

【倉持副会長】 今の話の内容を聞いていると、ここの部分は評価する部分が少なくなったというよりは、評価する内容を厳選して評価の在り方が明確になったということのかなというふうに思ったんですが。

【佐藤会長】 評価する部分を厳選してということでしょうか。

【倉持副会長】 評価する内容を厳選しということではいかがですか。

【佐藤会長】 内容を厳選し、評価の在り方が明確になったことが大変よかったと思います。これでよろしいかと思います。

それから、その下の「こがねいパレット」の開催について、ここはどういうことでしょうか。

【松本委員】 パンフレットやそのほかのものを配布したりという部分ですが、そのほかのものというのがちょっと口語的な表現なので、冊子や刊行物といったものに変更したほうがいいのではないかなと思ったんですけれども。

【佐藤会長】 パンフレット等で一括したらいかがでしょうか。

【松本委員】 そうですね。

【佐藤会長】 「そのほかのものを」というのではなくて、パンフレット等を配布したりしているのが分かり、「配布したりしているのがわかり」を取り、「各課で努力していることがわかり、有意義でした」ということでよろしいでしょうか。

【松本委員】 はい。

【佐藤会長】 ありがとうございます。あと、ございませんか。唐家委員はいかがですか。

【唐家委員】 特に直したいところとかというのはないんですけど、小中学校での人権教育は、より細やかな人権教育プログラムはどういうことを指しているのかなと思いました。

【佐藤会長】 「小中学校での人権教育については、次世代を担う若い世代に向けて、

分かりやすく、より細やかな人権教育プログラムに取り組むことを望みます」、これがどういうことかということですね。

【唐家委員】 具体的に何を指しているのかがちょっと分からなくて。

【佐藤会長】 これは教育のほうから出てきたものが、先生に対しての人権教育プログラムです。子どもたちを対象にしているわけではなくて、その子どもたちを指導する先生に対しての人権教育をやっているようです。ここで言いたかったのは、その先生方を通してより細かな人権教育を子どもたちに行ってほしいということを書いたと思うんですけど。そうすると、教育委員会のほうで先生に指導するという、先生を通して子どもたちに何をやるんですかということを知っているんですよ。

【唐家委員】 そうですね。いじめの問題だったり、それも人権教育だし、LGBTについて話すのも人権教育だし、戦争についてもなんで、これは男女の審議会からは何を市長に向けてこの人権教育という点を。

【佐藤会長】 ですから、今のところは先生を対象としたところまでしかこの行動計画には載っていないんです。先生に対してどんなことをしているのか。子どもたちに対して、先生を通じて何かできないかという議論がありましたね。先生にやっているから大丈夫だということですけど、本当に大丈夫ですかということを知りたいかったです。ですから、こういうものを入れて、もっと子どもたちに分かりやすく、そういうような教育をしてくださいということを言いたくて、ここに載せているんだと思います。ですから、それが分かりにくいといえれば分かりにくいことは確かですね。

【唐家委員】 すごく細かく、分かりやすく、誰から誰になって、そこをクリアにしていくということはすごく責任の所在が分かっていいなと思うんですけど、具体的な文言というのは特に書かない、人権教育プログラムはこれと、これと、これと、これと、これをやるというものがあるんですか。その定義があるのであれば、それはいいと思うんですけど、ここでの定義というのが何を指すのか、何の取組を望んでいきますというのが分からないので、すごいふわっとしすぎて、上と下は外国人相談について周知方法や事業内容を知らせてください、小中学校での何を次世代の人に伝えるのかというのが分からなくて、3番目もすごく具体的に男女が共に家事・子育て・介護ということを審議会の視点から書いてあるので、真ん中のふわっとしたのは。

【石田委員】 先生のプログラムですから、ここに小中学校教員のと入れたらどなたを対象としているかが分かるのではないですか。

【倉持副会長】 対象というよりは、人権教育の中身をもう少しということですよ。

【唐家委員】 そうですね。せっかくパートナーシップができたので、パートナーシッ

プの内容を教師に対して伝えるとか、子どもたちに対して伝えるとか、例えばですけど、あとは性教育だったりとか、中身が。

【石田委員】 でも、審議のときに、性教育を小金井市はどう行っているんですかと質問した記憶があるんです。教員の教育範囲全般を指した感じがしたんですね。

【佐藤会長】 人権教育というのは、性教育も含めて今やっているとは言われていますよね。そういうのも学校教育でやらなければいけないというふうには言われているけれども、それが本当にうまくいっているのかどうかというのは一つあると思うんですね。先生たちにはそういう教育をしているけれども、では、子どもたちにはどういう教育をしているんですかというところを聞いてみたいわねという話が多分出たと思うんです。ですから、ここに出てきているのは、先生方への教育だから、小中学校の先生への人権教育についてはというふうにしたほうがいいかもしれません。

【石田委員】 対象がはっきりするか、小中学校における人権教育についてはとしても分かるかなと思います。範囲がはっきりしてくるかなという気もするし。

【佐藤会長】 確かに分かりやすく、「より細やかな人権教育プログラムに取組む」というのは、ちょっと分かりにくいとは思いますがね。でも、これと、これと、これと、これとしてしまうと、こっちにも入っている、こっちにも入っているというふうに言われてしまう気がするので、こういうふうにまとめたほうがいいかなと思います。

【唐家委員】 分かりました。

【佐藤会長】 では、小中学校における人権教育については、次世代を担う若い世代に向けて分かりやすく、より細やかな人権教育プログラムに取り組むことを望みます。

【石田委員】 「おける」っていいですね。

【佐藤会長】 小中学校における人権教育についてはですね。

【唐家委員】 子どもの権利とかもいろいろあったりして、それって結構、子育て支援課だったり、保育とか担当の課が包括、担当している子どもの権利みたいなものとかぶらない何かというふうに思ったんですけど。

【佐藤会長】 子どもの人権については福祉部門でしたか。

【石田委員】 別です。

【佐藤会長】 別々ですね。男女共同参画の面からは言えても、子どもの人権については子ども関係でしたか。

【事務局（深草）】 子ども家庭部です。

【佐藤会長】 子ども家庭部の範囲なので。ですから、そこまでこちらでやるかどうかはちょっと分からないですね。

【唐家委員】　そうですね。そうだと思う、言えないのは分かっているので。全部ふわっとしているのが、すごい気になったんですけど。

【佐藤会長】　そうですね。だから、そこは次回というか、来年度の、テーマになるので、教育委員会とか学校の中身がどうなのかということを知りたいですね。性教育のことだってあるし、一体、小金井市はどうなっているのかということを知りたいというような感じは、個人的にはしているんですね。

【石田委員】　私も賛成します。

【佐藤会長】　ここには軟らかく書いておこうという感じはしております。

【唐家委員】　男女共同参画も含めた人権教育プログラムとか、そういう言葉を、それもふわっとで、入れられないかなという感じなんですけど。

【事務局（深草）】　よろしいでしょうか。こちらに関してですが、事業内容は、現在の計画の実施状況の報告書に基づき、各委員からの意見というところでまとめているものです。こちら現在の計画における事業内容に関しては、小中学校における学校活動の中で男女平等の趣旨を踏まえた人権教育等を推進しますというのが事業内容です。そこに関して、より細やかな取組を望みますという意味での提言ということで御意見をいただいているのではないかと思いますし、この事業に関しては、男女共同参画や男女平等の趣旨とした計画に基づく報告というところもあります。行動計画の事業ですので、改めて男女平等の視点というところを入れるかどうかというのは、むしろ事業内容とかぶる部分となります。入れることは構わないと思うんですが、事業内容は、先ほど申し上げたように男女平等の趣旨を踏まえた人権教育というところもありますので、そこも考慮していただければと思います。

【佐藤会長】　そうすると、小中学校における人権教育については、次世代を担う若い世代に向けて、分かりやすく、より細やかな人権教育プログラムに取り組むことを望みますと、今回はその程度でと思っています。

それでは、ほかにございませんか。皆さん、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【佐藤会長】　それでは、いただいた意見は整理して、提言書として取りまとめます。細かい文言等の調整については、会長一任とさせていただきたいと思いますので御了承ください。

それでは、あと1つです。苦情処理委員会との意見交換についてなんですが、苦情処理委員会はいつ頃を望まれているのでしょうか。

【事務局（深草）】　現在、申し出を受けまして、苦情処理委員と打合せなどを何度か重

ねておりまして、苦情処理の調査や報告の調整を行っている状況です。その報告の内容で今回の苦情処理の方向性というのが少し分かってくると思います。そういったところを皆様に御報告できる状況、そしてその後、苦情処理委員として意見を聞きたいというようなことがあれば、意見などの聴取、そしてその後、報告書の提出となることを現在のところを予定しております。そうなりますと、今回の施策に関係するような関係機関の意見などを聴取するタイミングで、審議会の委員の皆様の見解の聴取というようなタイミングになってくるかと思っておりますので、具体的な日程というのは、まだ意見をいただいておりますので、そのうえでということになります。まだ具体的な日程は、申し上げられないんですけども、4月以降になってしまうかもしれませんが、皆様の御意見をいただくということになりますと、私どもとしても、どういった形で開催させていただいて、また、何か事務手続き上で必要なものについて検討も必要ですし、手続きを取っていきますと、時間をいただくことになるかと考えております。

【佐藤会長】 でも、その報告書をまとめる前に聞きたいんじゃないですか。

【事務局（深草）】 まず苦情処理委員としてそれぞれ方向性というものをを出していただくことになるかと思っております。

【佐藤会長】 そうですね。3月中のほうがいいんじゃないですか。

【事務局（深草）】 ちょっとそこでするかどうかというところです。

【佐藤会長】 苦情処理委員に聞いていただいて、報告書をまとめる前に私たちの意見を聞きたいというのであれば、それは行ける人だけではないと思いますので、3月の下旬とか、そこら辺のところでお話しはできるとは思います。それを苦情処理委員のほうに聞いていただけますでしょうか。

【事務局（深草）】 苦情処理委員のほうには、伝えるようにいたします。ですが、具体的にいつというのは、すみませんがこの場でお伝えできるようなものではないので持ち帰らせていただきたいと思います。

【佐藤会長】 パブリックコメントとか何とかにもいろいろあったとおり、それから私たちの審議会でもいろいろな意見があると思いますので、そこら辺のところはいつでも苦情処理委員の方々に協力したいというふうには思っていますが、皆さん、いかがですか。

【石田委員】 私もなるべく、苦情処理委員会の結論が出る前に、お互いの意見が言えたらいいなと思います。

【佐藤会長】 ほかに意見ございませんか。

3月15日以降であればいつでもいいんじゃないでしょうか。向こうの報告を待っているよりは、その前に、結構、苦しんでいるんじゃないかなと思います。ですから、私たち

の意見というのをはっきりしておいて、その上で苦情処理委員としてどういうふうにするかというところを待っていきたいというふうには思いますが、皆さん、その際にはよろしくお願いいたします。

(「はい」の声あり)

【佐藤会長】　　そういうことで一度、あちらに聞いてみてください。

これで今日の議事は全部終わりですけれども、委員の皆さんには1年の長きにわたり計画案、提言案ともに熱心な御議論と御検討をいただきました。この場をお借りして、会長から改めて御礼を申し上げます。

それでは、委員の皆さんから一言ずつ、任期全般、今年度の感想や所感をお話いただければと思います。石田委員からお願いします。

【石田委員】　　先ほどもちょっと話が出ましたが、3月8日は国際女性デーで、コロナ禍がなければ、所属する団体の本部からパンフレットが来まして、武蔵小金井駅前で女性の地位向上を目指し、パンフレットを配布する予定でした。一昨年も行ったのですが、昨年と今年は中止になりました。

1年間、この委員をやってみて、今までやってきた中で、漠然と、男女共同参画に対する会から届くパンフレットを読んでいるんですが、言葉とか内容が慣れていないものから結構難しくて、最初はついていくのにちょっと苦労しました。文章に慣れていなかったとか言葉に慣れてなかったとか。ですが、だんだん分かってきて、少し慣れたかなというのが本音です。少しずつ勉強していきたいなと思っております。

以上です。

【佐藤会長】　　ありがとうございました。

永並委員、お願いします。

【永並委員】　　今、石田委員が言われたのと同じなんですけど、男女共同参画施策の実施状況についてということで、全庁的に、広範囲に非常に皆さんの御意見を聴取し、それをまた報告書にまとめ公表し、評価もしているということで、実はよくそれを知らなかったの、それだけかなり充実したことをやっていらっしゃるんだなと、それは非常に大事なことだなと思いました。

今年度、初めての審議会です、私も本当に学ばせていただくことのほうが多かったんですけれども、パートナーシップ宣誓制度に関しても、講演会などに参加させていただいて、非常に明確ないい講演会だったと思うんですけれども、とてもクリアにその問題が把握できたなと思って。いろいろ勉強させてもらってありがたいなという気持ちのほうが大きいんですけれども、次年度以降、少しでも積極的にやっていければと思っております。よろし

くお願いいたします。

【佐藤会長】 よろしく申し上げます。ありがとうございました。

川原委員、お願いします。

【川原委員】 いろいろありがとうございました。今回、このオンラインになったりとかでちょっとイレギュラーな中でしたけれど、今委員をやらせていただいている、国の政策とか世界中のジェンダーの話とか、最近、いろいろそういう会議に出ることが増えてきているんですけども、さっき言ったみたいに、世界に比べると本当に日本はひどく遅れているんだなというところと、それを身近なところに落とし込んでいくというところをこれから地道に活動していかないといけないのかなというのはすごく感じていて、いろいろ勉強中なので、またよろしく申し上げます。

【佐藤会長】 ありがとうございました。

牧野委員、お願いします。

【牧野委員】 学生時代から上野千鶴子さんのフェミニズムで男女平等というのはすごく興味があったんですけども、長年、もうそういった世界から離れていたんですが、今回、この委員をやることによって、またすごく勉強させていただいて視野が広がったように思います。例えば、今、このコロナですけれども、女性の非正規の方たちが職をかなり失ったり、自殺率が増えたり、この前のオリンピックパラリンピック関連の森氏のあの発言とか、以前ならあまり気には留めていなかったようなことがすごく身近な問題として考えさせていただくことができよかったと思います。今後とも、また勉強を続けていきたいと思えます。どうもありがとうございました。

【佐藤会長】 ありがとうございました。

それでは、松本委員、お願いします。

【松本委員】 まずは、今日、オンラインでの参加の準備等をいただきまして、ありがとうございました。

本年度はパートナーシップ宣誓制度ですとか、小金井市の取組ですとか、また、第6次男女共同参画行動計画の作成経緯等について学ばせていただくとともに、また、会長、副会長をはじめ委員の皆様の御意見をお伺いする中で、男女共同参画とはということを自分に問かける時間となりまして、勉強の機会をいただきありがとうございます。

先日、知り合いから、小金井市の相談窓口の業務の混雑具合がオンラインで確認ができるようになってきているということを知りまして、コロナ禍の中、いろいろな取組をされているんだなということを知りました。オンライン化が進んだことで男女共同参画に関わるセミナー等にも参加しやすい環境が与えられているかなというふうに思いますので、積極的

に参加して勉強していきたいというふうに思っております。

ありがとうございました。以上です。

【佐藤会長】 ありがとうございました。

それでは、吉田委員、お願いします。

【吉田委員】 今回、委員として初めて審議に参加しました。先ほど職員の認知度が3割で、もう少し高いかなと思っていましたが、結果は低かったなということです。認知度が低いとはいえ、小金井市では行動計画に出ていましたけれど、小金井市婦人行動計画というのがもう31年前に作成されているんですね。それから本審議会も、大体隔年ですが、2003年から2年ごとに委員の改選が行われている。こういった過去の経過から現在の状況までを知ったというのは、大変有意義だったなと思いました。

現在の審議会員会の中で、男性は2人なんですね。8割が女性です。こういった高い認識の下に参加しているというのは、本当に男女共同参画以上であるというふうに思っています。

加えて、第5次と第6次の行動計画も見せてもらったんですが、色がついて見やすくなったということや、あるいは用語集も3ページになって、13語ぐらい増え、またページ数も6ページぐらい増えたと思います。削除だとか追記もありましたけれども、かなりそういう形で充実したものができたということは、私もうれしく思っています。

以上でございます。ありがとうございました。

【佐藤会長】 ありがとうございました。

それでは、唐家委員、お願いします。

【唐家委員】 1年間、ありがとうございました。私は小金井市に6年くらい住んでいて、一番最初に男女共同参画のことを始めたのが、子どもが2歳になって、そろそろ動けると思ってサポーター会議に出させていただいたのが最初だったんですけど、そこからこういった形で皆さんのお話を聞きつつ、あれもこれもやってくれという、すごいまとまりのない私の発言を皆さんに受け入れていただいて、とても勉強になりましたし、私もつたないところもたくさんあったなというふうに感じてはいるんですけど、本当はこういう会議とか出たくないんですよね。出たくないし、言うのもすごい疲れるし、振り絞って発言しているんですけど。いつも、1つ頭にいつも入れている言葉があって、それが個人的なことというのは常に政治的なことと関わっているという、70年代の最初のアメリカのフェミニズムの人たちが行動するときにはスローガンのように言っていたことなんですけど、自分の中で何かあれって思うことができている中で、女性として生きていく中で、たくさんある中で、それを政治の場というところにこういった形で持っていけるのが、すごくあ

りたがたかったなと思っています。私、今月の末に他自治体に引っ越ししますので今日が最後になるんですけど、こういった形で小金井市には育てていただいたなと思っています。ありがとうございました。

【佐藤会長】 ありがとうございました。

本当に1年間、御苦労さまでした。どこに行っても、これはきっと役に立つと思いますから、他自治体にいらしても活躍してください。私どもにとっては意見を言うてくださる方が1人減ってしまうというのは、非常にダメージが大きいんですけども、何とか頑張っ
てやっていきますので、本当に御苦労さまでした。本当にありがとうございました。

倉持副会長、お願いします。

【倉持副会長】 私もこの会議1年目で、とてもいろいろ勉強させていただきました。大学のほうの男女共同参画にも関わっているんですけど、小金井市のようにイクボスにうちの学長もなればいいのにと
思っているいろいろ働きかけてはいたんですけど、頓挫してしまいました。

この会議のいいところは、いろいろな人がいろいろなことをちゃんと言える会議だったな
と思います。若い方の意見もしっかりいただいて、とてもいい意見をいっぱいいただいたな
というふうに思います。ちょっと残念ですけど、また新しく場で活躍していただけたら
というふうに思います。

これは男女平等という審議会ですけれども、今後は、女性がいるだけで多様な視点が生まれるのか
という、多分そういうことはないというふうに思っていて、多様な視点をどんなふうに取り
入れていくのかというようなことを、小金井市がこれから次のステージに上がっていか
なくてはいけないのではないかというふうには思っています。私も心して、多様な視
点は持っているのかというようなことは自分に問いかけながら、ここには座って
いたいなというふうに思っています。ありがとうございました。

【佐藤会長】 ありがとうございました。

最後にこの1年間、本当にありがとうございました。私は前回の計画案も作成しまし
たが、この男女共同参画行動計画について、評価をするときにはじっくり見ていたつもり
なんですけども、改めて内容も含めて見る事ができたなと思いました。それから、パブリ
ックコメントもあんなに大勢の方に寄せていただいたり、市民懇談会も11人の方
に来ていただいて、とても参考になる意見をいただきました。そういう意味では、
本当の男女共同参画というのを知ったような気がします。

そして、私が今後持っていきたいと思うのは、アンコンシャス・バイアスということ
です。つまり東京オリンピックパラリンピックの発言からもわかるように、いかに無意識

の偏見を取り除いていくかということが、ああいった言葉を防ぐということを目覚めました。ですから、それを取り除くためにも一生懸命やっていきたいなと思います。それは私の中でもあることで、女性の中にも男性の中にもあります。アンコンシャス・バイアスという、無意識の偏見に対して、これからどういうふうにしていくか。小金井市男女共同参画条例を理解している割合が低かったこともありますので、この小金井市役所の中でも無意識の偏見があることを知っていくことが必要なんですね。無意識だから、ふだんは気づかない。ですけれども、それを気づいて、どういうふうになくしていくかというのがこれから非常に重要になっていくと思います。例えば男だから泣いちゃいけないとか、女だったら優しくしなきゃいけないとか、女らしさ、男らしさもそうです。そういうようなことを、何を取り上げて、そして何を除いていくかということが非常に重要になってくるということになります。ですから、私はそれを中心に考えていきたいなと今後思います。

これからもやらなければいけないことは、この審議会の中にたくさんありますので、それに対しても十分に勉強をして、もっともっとうまくいくようになるというふうには思っています。

本当に皆さん、いろいろ御協力いただきまして、どうもありがとうございました。

ここで計画策定にお力添えいただいたコンサルタント会社研究員の方にも一言御挨拶をお願いします。

【コンサルタント会社研究員】 今日が計画書完成前、最後の会議となりますので出席が最後となります。前期から委員を務められている皆様は1年半、今期から委員を務められている皆様は1年近く、ありがとうございました。

私がほかの自治体の会議にも参加しているんですけども、中でもこの審議会はとても議論が活発な会だったのではないかと思います。そのおかげもあり様々な意見があって、今回の計画でいうと、多様な性に関する施策も新たに入りましたし、計画書の見せ方ところでいうと、トピックも増えたりですとか、そういったところは皆様の御意見があってこそできたものと思っています。男女共同参画について、実際、現時点でできることと目指すところの乖離がどうしても生じることがあると思います。来年度以降、また進めていくことであったり、協議していく中でも様々な意見は出てくるかと思いますが、今回の行動計画に沿って、小金井市の男女共同参画が推進されていくといいのではないかと思います。

以上です。

【佐藤会長】 ありがとうございました。

それでは、事務局より一言お願いします。

【事務局（深草）】 今年度は行動計画策定が大きな課題となっております。コロナ禍により5月に開催を予定しておりました審議会を中止せざるを得ないような状況もあり、計画の策定スケジュールの急遽見直しなど、これまでにない対応を迫られることが多く、苦慮した1年間だったのではなかったかと感じております。

そうした中でもパートナーシップ宣誓制度などを行うことができ、また、計画の策定に際しても審議会委員の皆様のご協力を得ながら、今回、答申までたどり着くことができたというところは本当に感謝しているところでございます。

審議会の佐藤会長と倉持副会長には多くのお力添えをいただき、いろいろな御助言などもいただきました。そして審議会委員の皆様に関しまして、いろいろ御意見いただきました。厳しい御意見もいただきましたが、私ども事務局や市を励ましていただくような御意見も多くいただいてきたと感謝しております。本当にこの1年間、お力添えをいただきありがとうございました。来年度から第6次男女共同参画行動計画の推進が始まります。この計画を通して男女共同参画を進め、一人一人が自分らしく生きることができる社会に向けて取組を進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

それでは、続いてお願いします。

【事務局（渡邊）】 今年度、パートナーシップ宣誓制度を導入いたしまして、男女限らず多様な性ですとか多様性への理解を進めるための施策なども推進しているわけですが、一方で男女共同参画をまだまだ進めていかなければならないというふうな認識をした1年でもありました。今年度初めて審議会のWeb開催を実施しました。聞き取りづらい部分もあったかと思いますが、御協力いただきましてありがとうございました。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

それでは、最後に部長、お願いをいたします。

【事務局（天野）】 会長、そして委員の皆さん、大変お疲れさまでした。そして、ありがとうございました。

令和2年度も終わりますが、コロナ禍の中、第6次男女共同参画行動計画作成、そして第5次の評価と進捗管理につきまして御審議いただきまして誠にありがとうございました。また、パートナーシップ宣誓制度について御議論いただきました。大変ありがとうございました。コロナウイルス感染というのはいまだ収束していない状況ではありますが、策定いただいた第6次行動計画、特に基本理念というのが今は大事だというふうに思っています。今、暗いニュースが報道されているんですけれども、大変な状況が続いていますが、これからもポストコロナ時代に向けて、また皆さんの御意見や御議論をいただいて、これ

からの行動計画についても進め、また、庁内の問題も会長からもいただきましたので、そういうことも変えていきたいなというふうに思っていますので、また皆さんの話を聞きたいと思いますので、これからもよろしく願いいたします。ありがとうございました。

【佐藤会長】 ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして本日の審議会の会議を終了いたします。皆さん、お疲れさまでございました。

— 了 —